

## 税理士上田のご挨拶

上田税理士事務所  
事務所通信7月号

### ～目次～

### 「創業相談」

税理士上田のご挨拶

皆様、こんにちは。  
7月になり、今年も一年の折返しの時期となりました。「あと半年ある」と考えるか、「あと半年しかない」と考えるか。いずれにせよ、これから暑い日が続きますが、悔いの少ない平成25年にしたいものですねえ。

旬の話題

お客様訪問日記

私どもの事務所では、新しく開業されるお客様をご紹介いただいた場合、必ず「創業計画」というものを一緒に策定させていただいております。今年も、何件かのご紹介をいただき、何度か社長と一緒に創業計画を作らせていただきました。創業計画を作らせていただくと、その社長の「想い」を強く感じることができます。

Surplus~サープラス~

お仕事仲間

ほっと一息

なぜ、新しく会社を興そうと思ったのか？  
なぜ、今ある組織ではなく、自分で始めようと思ったのか？  
なぜ、この仕事でないといけないのか？  
お客様に対する熱い想い、商品に対する深い思い入れ。

スタッフ退職挨拶

編集後記

様々なお話をお聞きしていると、ああ、このお客様と一緒に会社の発展を応援していきたいなあ、という想いでいっぱいになります。この仕事をしていて、幸せな時間です。

そして、資金計画を策定している中で、「融資」が必要になってくることもよくあります。今回は、日本政策金融公庫様で、たまたま、そのお客様にぴったりの制度融資がありました。

- 1.新規開業を行う
- 2.「認定支援機関」による指導及び助言を受けている

という2つの条件に合えば、金利面・保証人等の条件面で優遇を受けることができるというものです。(正式名称「中小企業経営力強化資金」)

タイミングが非常に良かったことだとは思いますが、お客様にも大変喜ばれ、また、私どもも役に立てたことを、大変うれしく思いました。

皆様のお知り合いの中で、創業を考えていらっしゃる方、ありましたら、是非ご紹介ください。一生懸命ご支援させていただきます。

平成25年7月5日(金)

税理士 上田 兵二

## 旬の話題

編集担当:小長野 裕基

前月の事務所通信でもご案内させていただきました通り、平成25年9月6日にジョイントセミナーを開催します。早いもので、開催まであと2か月となりました。今回のセミナーでは、相続税の基礎知識や節税方法をスタッフの岩岡と吉田からご説明させていただきます。更にゲスト講師として提携先の浦井司法書士事務所の浦井宏文先生をお招きし、相続時に発生するトラブルの原因や相続がスムーズにいくための環境と対策をお話頂きます。

このセミナーをお聞きいただき、相続税の負担を少なくする方法はもちろん、相続が発生した際に、遺産分割で揉めないようにするために、今からすべきことを明確にするとともに、皆様がこれまで大切に築き上げてこられた資産を、次世代に安心して渡す方法を一緒に考えましょう。

詳しくは、後日改めて巡回監査担当者からご案内させていただきます。

～相続税ジョイントセミナー～

開催日時:平成25年9月6日(金)14:00～17:30 会場:上田税理士事務所 セミナールーム

定員:15名(先着順) 参加費:無料



# お客様訪問日記

～ 毎月巡回監査で訪問しているお客様をご紹介します～

今回のお客様は Bros.Bar(ブロス・バー) 様です

ご協力ありがとうございました！【巡回監査担当：松丸 直也】

今月は松丸の担当するBros.Bar様をご紹介します。

三津寺の賑わいが一瞬静まる少し奥まった路地裏のビルの4Fにあります。シックでスタイリッシュなインテリア、カウンターの距離感が丁度良くリラックスできる隠れ家のお店です。

バーテンダーという職業に就いてから、自分の店を持つという目標を持ったという津田さんは、店長として任せられていた店を暖簾分けしてもらい、平成24年11月に独立されました。「経営者になることで、従業員とは違う角度、違った立場でお客様と接する事ができ、自らのスタイルの確立と、サービスの向上ができました。」と独立してから、今日までを振り返ってもらいました。



『ナチュラルで心地よい店内』

そんな津田さんの事業を行なっていく上で大切にされていることを伺いました。



『店長の津田さん』

「こだわりは持ちつつ、こだわりだけを押し付けない」ことが大事ですと、おっしゃる津田さん。お客様に出来るだけ多くの選択肢をもっといただけるように偏り過ぎない事を心がけておられます。そんなBros.Barにはいつも、スコッチやパーボンなどのお酒は飽きのこないラインナップが取揃えられていますし、季節のフレッシュフルーツを使った華麗にアレンジしたカクテルは最高に美味しいです。

また、「長い目で事業を考えた上での利益管理、サービス内容、体調管理ですかね。自分の仕事に納得できた時はいつも、この仕事をしていてよかったと実感しているんです。ずっと続けて行きたいからこそ、利益管理と体調管理は大切にしていますし、サービス内容を向上させることにはいつも頭を悩ませています。」と明るく屈託ない笑顔で答えてくれました。

「今以上のものが提供できるように追及していきます。」とバーの経営者になった津田さんを、利益管理を含めた会計税務の面からサポートできるように、松丸も気合を入れなおしております。

夜の心斎橋や道頓堀に来られた際は、是非『Bros.Bar』にお立ち寄りください。本当に居心地のよいバーです。



『アードベック 1977年・強いポート香とスモーク香が特徴のアイラらしいウイスキー』



『店長の津田さんと』

## ～ Bros.Bar ～

住所:大阪府大阪市中央区心斎橋2-6-17三津寺辻ビル4F

電話:06-6211-1134

営業時間:平日pm6:00～am3:00(LO am2:30)

日・祝日pm6:00～am1:00(LO am0:30)

月曜日定休日

## 『経営計画策定支援事業』

今月のテーマは、経営革新等支援機関の経営計画策定支援事業のご紹介をさせていただきます。

あまり馴染みのない名前ですが、年度初めから中小企業庁が予算を取り、力を入れている事業の一つです。

中小企業金融円滑化法が平成25年3月で期限を迎えました。今まで借入金の条件変更をOKしてくれていた金融機関も、法律の縛りがなくなると同時に条件変更を元に戻し、再び元金返済が始まってしまう中小企業が数多く出てきます。条件変更している間に、体力を取り戻している企業は問題ないですが、不況の波に揉まれ、状況が未だ回復していない企業にとっては死活問題となります。

そこで、金融調整がまだまだ必要な中小企業で、かつ経営改善を実施する意志がある企業については、救済措置として経営計画策定支援事業が開始されました。これは、経営革新等支援機関（当事務所も該当）のサポートを受け、経営改善計画を策定し、各都道府県にある経営支援センター（中小企業庁の出先機関）にて金融調整が必要である申請をし、申請受理の後、企業と金融機関と経営革新等支援機関と企業の三者で、経営改善計画の実行可能性を吟味し条件変更の延長等の合意を得ていく制度です。



この制度を利用すれば、単独で金融機関との条件変更等の交渉をするよりも、よりスムーズに金融調整の合意を得られ、経営に力を入れていってもらえるようになります。

この制度は、今のところ平成25年度の一年のみの制度です。金融調整でお困りの方がいらっしゃれば、当事務所までお声がけください。

## お仕事仲間♪

上田税理士事務所では、お客様の様々なご要望にお応えするために、外部の専門家の方々と提携しております。今回は、上田税理士事務所の提携先、協定先、協力関係者をご紹介します。

会計システム	TKC	
専門家	弁護士 能瀬先生、安元先生 他 司法書士 浦井先生 他 社会保険労務士 小國先生、大東先生 他 行政書士 西田先生 他	
企業防衛・資産防衛 リスクマネジメント	大同生命 モルガン・スタンレー証券	東京海上日動 TKC企業共済会
ハウスメーカー 不動産仲介	大和ハウス 積水ハウス パナホーム	日本住宅流通 積和不動産
金融機関	日本政策金融公庫 三菱東京UFJ銀行 但馬銀行 他	南都銀行 京都銀行

今までに、様々なお仕事仲間の皆様をご紹介させていただきましたが、まだご紹介出来ていないお仕事仲間の皆様については、これからどんどんご紹介させていただきます。今後もお仕事仲間の皆様と共に、お客様のサポートをさせていただきます。

税務・会計に限らず、何かお困りの事がございましたらお気軽にご相談ください。

いよいよこれから本格的に夏の到来ですね。今年は猛暑との予想ですが、元気に乗り越えていきたいものです。さて、ちょうど一年前のこの季節、我が家は北摂エリアの山の中に引っ越しました。帰り道に鹿と会うことも珍しくないようなところですから、緑がとても豊かなところですよ。

そのため隣近所でも家庭菜園をやっているところが多く、その影響で先日我が家でも庭に畑(といってもほんの少しのスペースしかありませんが)を作ろうと話になりました。

僕個人としては、子供の頃、実家で畑仕事を見ていて大変そうな記憶しかなかったため正直あまり気が進みませんでした。とはいえ家族がとても楽しみにしていたので協力することになりました。

実際にやってみるとこれがとても大変な作業で、特に地盤が固く地面を掘っても石しかでてこない土地であったため、鍬と鋤を使いながら土を入れ替え、かなり本格的な力作業となってしまいました。

おかげでその日から3日間くらい朝起きるのもつらいくらいの全身筋肉痛になりましたが、毎日少しずつそれなりに元気に育っている野菜をみると少し報われた感じがします。

これから大雨、台風、鳥獣害いろいろありますが収穫まで無事であってほしいと思います。



『庭の野菜たち』

## スタッフ退職の御挨拶

編集担当:有留 奈美

ProFitterの編集担当を務めていました、スタッフ有留が退職致しました。最後に、有留からのご挨拶です。

『6月末をもちまして、上田税理士事務所を退職いたしました有留です。

皆様には大変お世話になり、また退職のご報告の際には暖かいお言葉を頂きまして本当にありがとうございました。平成22年の12月に入社して、今までであったという間の2年半でした。入社当時は、税理士事務所の業務について何もわからない状態でしたが、上田所長をはじめ他のスタッフの方々の指導のもと一つ一つ仕事を覚えながらなんとか業務を行うことができました。

巡回監査を通じて、会計や税務に関する問題と一緒に立ち向かい、解決できた時に「ありがとう」というお言葉を頂いた時は一番にやりがいを感じる瞬間でした。また、サポートをする立場でありながら、皆様の励ましに救われた事も多々あり、本当に感謝しております。

今後は、事務所で学んだ事の全てを自分の糧にして新しい生活をスタートさせたいと思っております。短い間でしたが、本当にありがとうございました。

最後になりましたが、関与先の皆様のご健勝とご活躍を心よりお祈り申し上げます。

平成25年6月28日 有留 奈美



7月には鹿児島へ移転し、結婚準備を始められるとの事です。

有留さん、ご結婚おめでとうございます。いつまでもお元気で、お幸せに！

## 編集復記

編集担当:西村 麻耶

早いもので、今年も後半に突入しました。夏が近づき、梅雨明けが待ち遠しい季節です。今年は梅雨入りが早かったのも、梅雨明けも早いのかと思いきや、そうもいかないようですね。まだまだもう少し雨の日が続くそうです。急な雨に備えて、お出かけ前には傘はお忘れなくお持ちください。体調には気をつけて、元気に夏を迎えましょう！

最後までお読みいただき、ありがとうございました。



### 上田税理士事務所

〒542-0081  
大阪市中央区南船場3 4 26  
出光ナガホリビル7階

TEL 06(6253)5885  
FAX 06(6253)7557  
E-mail info@zh-beruf.com

\* 毎月15日に、経営に役立つ情報満載のメルマガを配信しています。ご希望の方は、ホームページからご登録頂くか、巡回監査担当者にご連絡下さい。

是非、ホームページもご覧ください。 <http://www.zh-beruf.com>